

令和8年村上市教育委員会4月定例会会議録

○ 日 時

令和8年4月28日(火)午後2時00分 開会

○ 場 所

朝日支所2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長  
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)  
大 滝 豊 委員  
板 垣 英 樹 委員  
小 川 涼 子 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	高 橋 一 哉
〃 指導主事	只 木 雅 実
〃 課長補佐	林 洋 一
〃 教育総務室長	鈴 木 祐 輔
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	石 田 百 合 子
〃 スポーツ推進室主幹	渋 谷 直 人
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	太 田 尚 美
村上教育事務所長	(教育総務室長兼務)
荒川教育事務所長	中 村 繭 子
神林教育事務所長	瀬 賀 由 香
朝日教育事務所長	本 間 宏
山北教育事務所長	増 子 博 一

○ 欠席した事務局職員

学校教育課 指導主事 高橋 真徳  
生涯学習課 スポーツ推進室長 菅原 和英

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 鈴木 祐輔

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 3月定例会会議録の確認について
- ・ 報第1号 一般報告事項について
- ・ 議第1号 村上市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第2号 村上市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第3号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第4号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第5号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第6号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第7号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第8号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第9号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第10号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第11号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第12号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第13号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第14号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長

午語2時00分開会宣言

遠藤教育長

ただいまより、令和8年度4月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

新年度が始まり市内の小中学校は順調にスタートしております。教育委員や事務局の皆様には、本年度もよろしく願いいたします。板垣英樹委員さんは、5月20日をもって退任されることとなりました。平成30年から2期8年間に渡り教育委員をお務めいただきました。本日が最後の定例教育委員会となりますので、私の挨拶の後、ご挨拶を

お願いいたします。長きにわたり本当にありがとうございました。また、事務局職員で新たに加わった方、職名が代わられた方にも板垣委員のご挨拶の後、順次自己紹介をお願いします。

さて、今日は、4月13日に開催された全県教育長会議の話題から何点かお話しさせていただきます。1点目は、「新採用教員が安心して勤務できるための環境づくり」についてです。昨年度から、県教育委員会は県内の小学校新採用教員に1年間学級担任をさせない教科担任制をとってきました。本市でも新採用者が2人配置された1つの小学校で、その内の一人が教科担任となりました。しかし、昨年度県内の教科担任を務めた新採用者20人に聞き取りをしたところ、同期の新採用者と比較し自分が1年遅れて学級担任になったとマイナスの印象を持たれた方もおられたようで、県教委は制度の成果と課題を検討した上で、今年度は新採用者の希望を基に14人を配置したようです。今年度は、本市ではおりませんでした。また、小規模小学校7校をモデル校として小学校新採用教員と非常勤講師によるチーム担任制、新採用及び若手教員を支援する若手サポート加配の配置の施策も実施したとのことでした。本市においては、新採用者や若手教員がメンタル面で支障をきたし休暇や休職したりする事例も多く心配しているところですが、学校をあげて若手の支援に努めていかねばならないと考えております。

2点目は、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりについてです。令和7年度における県内の月45時間を超える教職員の割合は、小学校で約28%、中学校で約36%となり、昨年度と比べると割合が減ってはいるものの、依然として長時間勤務は深刻な状況にあると捉えているようです。主な傾向として、年間においては4～6月の割合が高い、年代別に見ると20代の教職員の割合が高い、職種別に見ると教頭の割合が高いようで、本市においても同様の傾向があるのではないかと考えております。前回の定例会でお示した、「村上市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、時間外在校等時間を計画的に削減し、教職員の負担を軽減し、健康な心身でやりがいのもてるような職場環境の実現に努めていかねばならないと考えております。委員の皆様にも、定期的に進捗状況をお知らせしてまいります。

3点目は、「県立高校の将来構想」及び「県立高校等再編整備計画」についてです。既に公表されている令和8年度から令和11年度の再編整備計画に基づき、県内では新たに学校が開校しつつあります。本市においては、令和10年度に設置される村上高校と村上中等教育学校を統合する新たな併設型中高一貫教育校に関心が寄せられているところです。現村上中等教育学校の募集は今年度が最後となります。令和10年

度からは県立の中学校が誕生し、本市でも村上市立村上中学校、村上市立穂波中学校が新設されます。10年の4月からは中学校の教育環境が大きく変わりますので、関係する児童生徒やその保護者に丁寧な説明が欠かせませんので、1日も早く新設される併設型中高一貫教育校の学校像や教育課程を明らかにしてほしいものです。県立の一貫校も市立の中学校も、児童生徒や保護者から選択してもらえるように、学校の魅力を存分に打ち出してほしいと願っております。

4点目は、県と市町村の協働による、市町村の電子書籍システム協働導入・運営についてです。県と、新潟市を除く県内29市町村で協議会を開催し、電子書籍システムの機能や費用、運営体制、学校授業等での活用などについて検討し意見集約、調整を図っているとのことでしたが、いくつかの市町村から全く進展が見られない、いつになったら結論を出せるのかと言った意見が出されました。県の教育長から夏までには結論を出さねばならないと思っているとの回答があり、難しい取組の方向性がまもなく示されるのではないかと考えております。もうしばらく待ちたいと考えます。以上、全県教育長会議での主な話題を報告させていただきました。それでは、本日はよろしく願いいたします。

板垣委員

先ほど教育長からご紹介いただいたとおり、何事もなければ、今日この場が教育委員としての最後の仕事かなと思ってやってきました。2期8年、教育委員としてやるんだったら、自分が経験してきたようなことを今の子どもたちにも経験してほしいと思いつめてきました。働き方改革もあり、教員と子どもたちが触れ合える時間も減ってきている現実の中で、私の経験を伝えたいと思ったのです。小・中・高と自分の人生の中でいろいろ左右されるような思い、あるいは先生方との出会いがありました。私が通っていた旧・三面中学校は当時3学年合わせても90人いくかどうかの小さい学校で、部活動というと男子は野球部、女子はバレー部という時代でした。私は野球部に入りまして、当時から体は大きかったので先生からキャッチャーをやれと言われて、自分では肩が強いからということかなと思いつていました。キャッチャーをやっていた時の自慢ですが、中学3年生の頃は1回しか盗塁を許しませんでした。その1回も、同じ選手がもう1回盗塁した時にはしっかりとアウトを取りました。肩が強かったのを見てくれていたのか、新発田中央高校からキャッチャーで推薦が来たくらいです。同時に、陸上大会の前に短距離含めていろいろな種目をやったのですが、その中で、中学3年生の時、砲丸投げで県大会2位、全国大会の標準記録まであと3cmという記録を出すことができました

た。高校進学の時には迷いましたが、桜ヶ丘高校でも砲丸投げをやることに決めて入学し、国体とインターハイと合計3回出場してきました。私の場合、学校生活の中での姿勢や部活動での身体的能力など、私のいろいろな姿を見たうえで、『この子にはこれが合うんじゃないか』と、自分のことを見出してくださった先生がいらっしゃいました。それがとても印象的で、今の子どもたちにも何かひとつきっかけを作ってもらえたらと思いながら学校訪問などに出席させていただきました。何年前か、荒川中学校にも砲丸投げでかなり良い成績を残した子がいたのですが、その子も同じようなきっかけを作ってもらったのかなと思っていました。働き方改革で、学校部活動というものが基本的になくなったので、これから先は自分が経験したような先生が子どもの能力を発掘し、導くことが難しくなったのかなと思います。自分が在籍しているときにそういうことがあったな、と忘れられない自分の中の記憶となっております。残すところ約1か月ありますが、何事もなく教育委員としての任期を全う出来たらと思います。ありがとうございました。

事務局職員                      事務局7名が自己紹介を行う。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長                      それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長                      会議録署名委員は、横山委員と小川委員をお願いします。

・3月定例会会議録の確認について

遠藤教育長                      3月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長                      3月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長                      3月定例会会議録は確認されました。

・報第1号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第1号について上程します。  
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。  
3月11日、第2回県学校給食会評議員会、出席しました。第4回村上第一中学校・村上東中学校統合推進委員会、出席しました。13日、施策評価委員会。15日、村上地区スポーツ少年団表彰式、出席しました。17日、定例教育委員会、18日、庁議・DX推進本部会議開催されました。21日、ユネスコ無形文化遺産登録記念シンポジウム、参加しました。23日、市議会第1回定例会最終日でした。24日、小学校卒業式、岩船小学校参列しました。30日、免辞令交付式。31日、市辞令交付式、出席しました。4月7日、小・中学校入学式。午前中、村上小学校、午後から村上第一中学校、出席しました。10日、市校長会議・新任校長歓迎会が開催されました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹 スポーツ推進室・スケートパークの一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第1号 村上市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について

て

遠藤教育長 次に、議第1号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 資料の11ページからになります。議第1号村上市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定についてであります。各学校の通学区域に関して、別表により定めているところですが、学校統合に伴いまして、村上第一中学校と村上東中学校、岩船中学校と神林中学校の記載について、それぞれ村上中学校、穂波中学校と改正して、区域については統合前のそれぞれの小学校区を合わせるという改正になります。施行日は令和10年4月1日としております。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第1号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第1号は承認されました。

・議第2号 村上市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 次に、議第2号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 資料の14ページをご覧ください。議第2号、村上市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定についてであります。まず第1条は、朝日教育事務所所管施設の長津研修センターの廃止に伴って、別表から施設名を削除することと、別表第2で定めている分掌事務を、旧長津研修センターの管理に改めることと表記を改正するものであります。続きまして第2条は、学校統合に伴う変更の部分についてですが、第7条の村上教育事務所所管施設の中で、村上第一中学校と村上東中学校という部分を村上中学校に変更します。岩船中学校、岩船学校給食共同調理場、この部分を削除します。神林教育事務所所管施設の神林中学校を穂波中学校に変更して、11条第2項に、共同調理場場長を置くことを定めるという表がありますが、その表のうち、岩船学校共同

調理場の部分を削るものであります。第2条の改正も令和10年4月1日から施行するものとします。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第2号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第2号は承認されました。

・議第3号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第3号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 資料28ページをご覧ください。議第3号、村上市立小・中学校の事務長の任命について専決の承認を求めるものです。村上市立学校管理運営に関する規則第31条の事務長は事務職員の中から教育委員会が命ずるとなっておりますので、4月の人事異動により、朝日中学校で1名の事務長発令を行ったものであります。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第3号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第3号は承認されました。

・議第4号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第4号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 資料30ページからになります。議第4号、こちらは市立小・中学校の主任等の承認願に対する専決について承認を求めるものであります。村上市立学校管理運営に関する規則、第25条と第31条になりますけれども、その規定によりまして、4月の人事異動に伴いまして、各小中学

校の校長から承認願があったものを31ページから50ページまでについて承認したものであります。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第4号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第4号は承認されました。

・議第5号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第5号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 資料の51ページ以降になります。議第5号、村上市学校運営協議会委員の任命に係る専決処分について承認を求めるものでございます。市内の小・中学校に学校運営協議会が設置されておりますが、今年度の委員について、各校長からの推薦により任命したものになります。それぞれの学校運営協議会委員の氏名、所属につきましては52ページから69ページまでの通りとなっております。岩船と山北につきましては小中学校で一つの学校運営協議会となっております。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第5号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第5号は承認されました。

・議第6号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第6号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長           資料 70 ページをお開きください。議第 6 号、村上市社会教育委員及び村上市公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものです。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間です。委員 15 人の内、新任が 4 人、再任が 11 人となっています。また委員 15 人の内、7 人が女性という構成となっております。以上、お願いします。

遠藤教育長            質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長            それでは、議第 6 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 6 号は承認されました。

・議第 7 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長            次に、議第 7 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長           本日、議第 7 号につきまして、議案の差し替えをさせていただきました。修正箇所につきまして「村上市スポーツ推進審議会委員の委嘱を別記」としておりましたが「委嘱」ではなく「任命」の誤りであります。議第 7 号、村上市スポーツ推進審議会委員の任命に係る専決処分について、承認を求めるものでございます。任期につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間であります。なお、委員 15 人のうち新任が 4 人、再任が 11 人となっております。以上、お願いします。

遠藤教育長            質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長            それでは、議第 7 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 7 号は承認されました。

・議第8号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第8号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 74ページをお開きください。議第8号、村上市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものです。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となっております。なお、委員17人の内、鈴木剛委員が今回新たに委員となりました。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第8号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第8号は承認されました。

・議第9号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第9号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 76ページをお開きください。議第9号、村上市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となっております。委員12人の内、3人が新任となっており、1人が女性となっております。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第9号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第9号は承認されました。

・議第 10 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 10 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 78 ページをお開きください。議第 10 号、史跡村上城跡整備委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。なお、富田和気夫委員につきましては、これまで石川県教育委員会の規定により、1 年任期で委嘱をしておりましたが、この度、石川県教育委員会の規定が改正されたことにより、他の委員と同様 2 年任期として委嘱をしております。なお、委員 6 人すべてが再任となっております。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 10 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 10 号は承認されました。

・議第 11 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 11 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 80 ページをお開きください。議第 8 号、史跡平林城跡整備委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。なお、委員 5 人すべてが再任となっております。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 11 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

ます。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 11 号は承認されました。

・議第 12 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長

次に、議第 12 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長

82 ページをお開きください。議第 12 号、村上祭保存修理委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間で、委員 4 人すべてが再任となっております。なお、高木委員におかれましては昨年度屋台乗せ物の衣装修理を行うにあたり、専門的知見から指導、助言をいただくため、染織の専門委員として令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間、臨時的な委員として委嘱をしておりました。今回の改選にあたっては、屋台修理においては、民俗・建築だけでなく、染織の専門的知見からのご意見をうかがう機会が多々発生することが予想されることから、修理案件の有無にかかわらず、委嘱をしたものでございます。以上、お願いします。

遠藤教育長

質疑等がありましたらお願いします。

(意見無し)

遠藤教育長

それでは、議第 12 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 12 号は承認されました。

・議第 13 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長

次に、議第 13 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長

84 ページをお開きください。議第 13 号、村上市郷土資料館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間となって

おります。なお、委員7人すべてが再任となっております。以上、お願いいたします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第13号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第13号は承認されました。

・議第14号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第14号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 86ページをお開きください。議第14号、村上市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となっております。定員は10人以内となっており、今回4月1日付で9人の方に委嘱をさせていただきました。その内、4人が新任となっております。子どもたちの読書離れへの取組に対するご意見を頂戴したいため、読み聞かせ団体、子育て支援団体からそれぞれ1名ずつ委嘱させていただいたほか、来年度から移動図書館車の運用変更に伴い関川村の担当職員の方にも委員になっていただきました。なお定員10人の内、もうお一方については現在村上市岩船郡PTA連絡協議会に推薦を依頼中です。当協議会役員会で決定後に追加で図書館協議会委員を委嘱する予定としております。5月の定例教育委員会で提案できると思います。以上、お願いします。

遠藤教育長 質疑等がありましたらお願いします。  
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第14号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第14号は承認されました。

遠藤教育長                    予定された議案について全て審議終了しましたが、その他あります  
でしょうか。

遠藤教育長                    次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長                5月の定例会ですが、5月26日火曜日午後4時から生涯学習推進セ  
ンターの大・中会議室にて開催したいと思います。

遠藤教育長                    各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長                    以上をもちまして、令和8年村上市教育委員会4月定例会を終了し  
ます。

午後2時45分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_